令和6年度エープレミアム海外プロモーション業務 企画提案公募要領

1 趣旨

県では、コロナ禍を契機に途絶えた「エープレミアム※」による海外(主に香港、シンガポール、タイ等)への販路を確立させるため、現地の高級量販店等における高品質・高鮮度な水産品をはじめとした県産品の販売・提供を通じて、当事業によるプロモーション以降も継続する販路の獲得を目的に標記業務を実施することとし、その履行に当たり、最も適した受注候補者を選定するため、次のとおり企画提案を公募します。

なお、上記を達するため、現地の高級量販店等にコネクションを有し、 かつ商流上は県内の出荷元事業者との国内取引により仲介を可能とする輸 出事業者を委託先として選定するものです。

※「エープレミアム」について

ヤマト運輸株式会社が、青森県との連携協定に基づき、県産農林水産品等の流通拡大を物流面で支援するため、「スピード輸送」と「保冷一貫輸送」を両立させて平成27年度から開始した特別な輸送サービス。

2 委託業務の内容

本業務の実施に当たっては、青森県がヤマト運輸㈱と連携して提供する 「エープレミアム」サービスを活用することを前提とする。

(1) 業務内容

①プロモーション候補先の選定

- ア 「エープレミアム」の性質を踏まえ、水産品をはじめとした県産品の鮮度及び品質の P R 並びに「エープレミアム」サービスの周知に適した現地店舗等をプロモーション候補先として選定すること。
- イ アの候補先は、「青森県輸出戦略」においてメインターゲットと定める東アジア及び東南アジアのうち、「エープレミアム」サービスの活用が可能なエリア(香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア)内とすること。
- ウ アで選定した候補先の概要等を日本語で情報提供すること。

② プロモーション実施に係る調整

- ア ①で選定した候補先に対し、候補先のニーズも踏まえた上で、県産品の取引、現地店舗等を活用したプロモーションに係る提案を行い、以降、プロモーションの実施に向けた各種連絡調整を行うこと。
- イーアにおいて、提案する県産品については県の指示を仰ぐこと。
- ウ アにおいて、提案する県産品については「エープレミアム」の特 長を活かせる生鮮品を主とすること。
- エ アにおいて、「エープレミアム」の海外フォワーディング機能が活 用されるよう、物流面の交渉時に留意すること。

オ アにおいて、県職員の渡航が必要な場合には、支障なく商談が交 わせるよう通訳を手配すること。

③ プロモーションの実施

- ア ①で選定した候補先の中から、水産品をはじめとした県産品の販売・提供等によるプロモーションを2か所以上※で実施すること。
 - ※1企業当たり1か所以上とすること(①イの範囲内であれば異なる国・地域でも可。)。
- イ アの期間は、延べ14日間以上となるよう努めること。
- ウ アにおいて、県産品の販売・提供等が促されるような実演販売等 の手法を検討すること(実施に係るプロモーターの手配・廃棄等 に係る費用も含む。)。
- エ アにおいて、県産品の鮮度及び品質のPR並びに「エープレミアム」サービスの周知が図れるよう、適切な広告・POP等の制作・ 手配を行うこと。
- オーアにおいて、現地メディアプロモーションを検討すること。
- カ アにおいて、必要な県産品の輸送を行うこと(県内の出荷元事業 者から指定場所への輸送に係る手続・費用も含む。)。
- キ カにおいて、商流上においては県内の出荷元事業者との国内取引 により仲介を行うこと。
- ク 実施後は、販売実績等を取りまとめ、簡易な分析を付して日本語 で情報提供すること。

(2) 委託金額の上限額

5,200千円以内(消費税及び地方消費税含む。) 見休の契約内容は、表本見よ是係承担案者よが協議の

具体の契約内容は、青森県と最優秀提案者とが協議の上、決定する ものであること。

(3)委託期間

契約締結の日から令和7年3月28日(金)まで

3 スケジュール

令和6年11月 8日(金) 令和6年11月15日(金)17時 令和6年11月20日(水)まで 令和6年11月22日(金)17時 令和6年11月28日(木)17時 令和6年11月29日(金) 令和6年12月上旬(予定) 令和6年12月上旬(予定)

4 参加資格

応募する時点で、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) プロモーションの実施を見込む国・地域に事務所・事業所等の拠点、 関連企業を有する等、拠点機能を有し、本業務について、十分な業務執 行能力を有し、適正な経理執行体制を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項 に規定に該当する者でないこと。
- (3) 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の 規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の 者でないこと。
- (6) 国税、地方税の滞納をしている者でないこと。
- (7)特定の宗教活動や政治活動を実施している者でないこと。
- (8) 暴力団若しくは暴力団の統制下にある者でないこと。

5 質問の受付

質問がある者は、質問書(様式2)に必要事項を記載の上、令和6年 11月15日(金)(17時必着)までに、「11 書類の提出及び問合せ先」 に電子メールにより提出してください。

質問への回答は、全ての質問への回答を取りまとめの上、令和6年11月20日(水)までに、青森県庁ホームページに掲載します。

6 参加表明

参加を希望する者は、参加表明書(様式1)に必要事項を記載の上、令和6年11月22日(金)(17時必着)までに、「11 書類の提出及び問合せ先」に電子メールにより提出してください。

7 企画提案書の提出

(1)提出内容

企画提案書(様式任意・A4版で片面15ページ以内(表紙含む。)とすること。)に、経費積算が分かる資料、企業概要、直近の貸借対照表・損益計算書を添付してください。

(2)提出方法及び期限

令和6年11月28日(木)(17時必着)までに、「11 書類の提出及び問合せ先」に電子メールにより提出してください。

8 審査の方法及び基準

(1)審査方法

書面審査により最優秀提案者を選定します。

(2)審査基準

- ①事業実施体制 (業務実施に係る専門的知識を有した専門人員を配置する等、本業務のサポート体制が確保されているか等)
- ②プロモーション候補先の選定(過去に日本の農林水産品を取り扱うプロモーション実績を有し、候補先を発掘・選定するための現地コネクションを有するなど、候補先の選定に至る効果的なリソースを有しているか等)
- ③プロモーション実施に係る調整(候補先への提案手法は効果的な内容か、候補先との交渉・連絡調整等において効果的なフォローアップが得られるか、県が渡航して商談する場合のサポート体制は確保されているか等)
- ④プロモーションの実施(プロモーションは業務の趣旨に沿った内容か、 適切に指定場所まで輸出を行える体制が確保されているか、広告や制 作物等、プロモーションに付随する内容が効果的か等)

9 審査結果の通知及び契約の締結

- (1)審査結果は、令和6年12月上旬(予定)までに、各提案者に書面に より通知します。
- (2) 最優秀提案者を契約候補者とし、当事者間で協議の上、契約を締結することを予定しています。

10 留意事項

(1) 失格又は無効について

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- ②提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④本実施要領に違反する認められる場合
- ⑤その他、指示した事項に違反した場合

(2) その他

- ①企画提案及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本 国通貨とする。
- ②委託業務企画提案競技に関する説明会は行わない。
- ③提案内容に含まれる著作権など日本国の法令に基づいて保護される第 三者の権利を使用した結果生じた責任は、企画提案競技参加者が負う ものとする。
- ④提案書作成・提出に係る費用は支給しない。
- ⑤企画提案競技参加者が提出した書類に含まれる著作物の著作権は参加 者に帰属するが、提出した書類は返却しない。

- ⑥提案内容は全て見積額に反映させること。(別途費用を要する等の内容は不可とする。)
- ⑦契約内容に個人情報の保護に関する特記事項の遵守を含む。
- ⑧契約は、契約手続に係る書類の授受を電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。
- ⑨本業務の履行に当たり、仲介手数料、成功報酬等、いかなる名目の経費であっても、委託料以外の経費を県以外の第三者から徴収、受領することは禁止する。

11 書類の提出及び問合せ先

青森県観光交流推進部県産品販売・輸出促進課

所在地:〒030-8570 青森市長島 1-1-1 (県庁西棟4階)

電 話: 017-734-9730 FAX: 017-734-8119

メール: kensanhin@pref.aomori.lg.jp